

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900272		
法人名	特定非営利活動法人 ケアセンターいこい		
事業所名	高齢者グループホーム いこいの友 (Bユニット)		
所在地	岩手県一関市三関仲田101		
自己評価作成日	平成28年11月1日	評価結果市町村受理日	平成29年2月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/03/index.php?act=on_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&gyosyoCd=0390900272-00&PrEfCd=03&VerSiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団		
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内		
訪問調査日	平成28年12月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は、平成26年3月に開所し、同敷地内に同法人のデイサービスや住宅型有料老人ホームがあり、行事や慰問などがあつた際には合同で行うこともあります。また、同敷地内駐車場を会場に法人主催の夏祭りを毎年行っており、地域の多くの方と交流を図っています。当施設では、職員が作成した献立を管理栄養士により、週1回見直しを行い、旬の食材を取り入れ、良好な栄養バランスの見た目にも色彩豊かな食事を提供し、栄養面から健康をサポートしております。頻りに岩手の郷土料理を作る機会を設け、思い出の味を堪能して頂いております。また、各自の心身の状態に合わせた対応を心がけ、調理・清掃・野菜の水やり・収穫などをすることで、楽しみながら自宅に居るのと同じように生活できるよう支援しております。天気の良い日には野菜・花の草取りや散歩を行い、頻りに近所のスーパーなどへ出かけ、地域の一員として、いきいきと生活できるよう支援しております。季節に応じて、お花見・紅葉・白鳥見学等ドライブへも多く出かけ、季節感を感じて楽しみながら生活して頂けるようこころがけております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・介護事業開始時から、法人の地道な努力があり、地域の一員として日常的に交流している。サマーフェスタは、地域の方々や関係者の400名の参加があり、地域の行事として定着している。年2回の避難訓練には、地域の自主防災組織や隣人の参加協力が得られている。サマーフェスタや避難訓練では、開催のチラシや参加協力の案内を、職員が各戸、声がけて配布する等の工夫をしている。また、「いこいのカレンダー」を関係機関・関係者に配布し、周知されている。
・法人として、研修のシステムを構築している。また、職員の資格取得を勧奨、支援している。
・利用者の楽しみの一つである、食事については、職員が作成した献立を、管理栄養士が見直し、栄養バランスに考慮した、見た目にも色彩豊かな食事が、提供されている。また、行事食や郷土料理、ケータリングによるバイキング等、食を楽しむ工夫が随所に窺われる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営規定、社是を玄関、事務室へ掲示し、いつでも確認できるようにしている。また、職員会議にて、確認・共有する機会を設けている。社是については、毎朝夕のミーティング時に唱和を実施し、職員全員の意識統一を図っている。	法人の各事業所共通の運営規定、社是を玄関、事務室に掲示している。毎朝夕のミーティング時に唱和している。なお、事業所ごとに今年度の目標を掲げ、取り組み結果を年度末に評価し、次年度の目標を決めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月1回、皮膚科の訪問診療があり、地域の病院には協力医になって頂き予防接種時期にはホームに来所して希望者に接種している。また、提携薬局があり、医師との連絡もして頂き処方薬を配達して頂いている。運営推進会議を隔月で開催、ご家族・地域の方にも参加していただいています。行事への参加、避難訓練等の際も協力を頂き、毎年法人主催のサマーフェスタを開催、ご家族・地域の方々との繋がりを深めている。	毎年、法人主催のサマーフェスタを開催し、地区の夏の行事として定着している。今年も、近所の方々、各事業所の利用者・家族、推進会議委員等の関係者400名の参加があった。避難訓練等の際も近所の方々、地区の消防団員の協力を頂いている。毎年、いこいのカレンダー(季節の行事・介護事業所記載)を関係機関、関係者に配布し、理解と協力を頂いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議・避難訓練・地域の方々の慰問等への参加を通じて直接触れ合っていたいただき、理解を深めて頂き交流の場としてできるよう働きかけを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度、区長、民生委員、行政、ご家族、当事業所本部職員、施設管理者の構成で開催している。入居者や施設の状況等を報告をして、施設の問題等、助言等を頂き意見交換を行っている。議事録については、来所者・ご家族・職員がいつでも確認できるよう玄関や事務室へ掲示している。	運営推進会議は、2ヶ月に1回、A棟・B棟合同で開催している。区長、民生委員、行政、家族、当事業所本部職員、施設管理者の構成で、家族は、A・B交替で参加している。利用者や事業所の報告をし、意見・助言を頂いている。頂いた意見、提案には検討し、その結果を報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の構成員に、行政の方の参加をして頂いており、報告、助言や意見交換等を行っている。また、市町村でおこなう研修に参加し交流を行っている。	市の担当者が、運営推進会議に委員として参加をしており、運営状況を確認している。市の担当課や広域行政組合には、認定調査や更新の手続き等で、連絡している。生活保護の担当者の訪問もあり、市との協力関係は構築されている。また、市主催の研修会に参加し、交流を図っている。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議で勉強会を行い入所者の行動を把握し安全・安心に努めている。また新規採用職員については、法人で行う勉強会へ参加し理解を深めて頂いている。外出願望が強い方については、見守りや必要時ドライブ・散歩等の対応を行っている。契約書へも記載し入所時は、ご家族へも説明を行っている。	身体拘束や虐待に関しては、職員会議や法人の勉強会、また、外部の研修会に参加し勉強している。不適切な言動には、その都度注意したり、ミーティング時には適切な対応を検討している。外出願望の強い方の行動を把握し(玄関出て右に向かう、家に帰る等)、外出時は(玄関センサーで把握)、安全に戻るまで付き添っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新規採用職員については、法人全体の新人勉強会へ参加、また、職員会議内で勉強会を開催し、周知する努力をしている。各職員がケア方法について声掛け・相談を行っており、また、ストレス等の軽減防止に努め、虐待につながらないように努力している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は権利擁護等の必要な方はいないが今後準備して勉強会を開催し、学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に準備物、生活の流れ、施設等の説明を行い、入居についての不安軽減に努めている。契約時に契約書・重要事項説明を行い、質問等があれば説明し、理解を得ている。また、改定等があった際には、迅速に説明を行い質問に答えるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にはご家族にも参加して頂き、要望等の意見交換をしている。日々の生活の中で入所者の話に耳を傾け、ご家族と連絡を取り合い、面会時等には、生活の様子を伝えると同時に、意見・要望の確認を行っている。	運営推進会議に家族が交替で参加し、事業所の状況を知って頂いている。利用者の健康状態や日用品の補充等、家族への連絡は管理者が行っており、意見や要望を伺っている。介護度が5になった、楽しそうにしている、歩けるようになった等、家族の不安や喜びを受け止めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝夕のミーティングや職員会議にて意見・提案等について確認している。また、事業所単位の意見・提案等については、毎月開催されるリーダー会議時に協議されている。	朝・夕のミーティングや職員会議で、利用者のケアについて見直しをしており、おむつ使用者の交換の方法を検討し、夜勤専門員も含め、全員で取り組みをしている。布団乾燥機の要望には購入している。事業所単位の意見・提案等については、毎月のリーダー会議時に協議されている。法人の人事考課があり、職員個々の意見や要望を聴く機会となっている。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞与前には各職員が自己評価し、管理者との面談を行い、管理者が評価した書類を本部事業所への提出し代表者への報告としている。また、資格取得等への研修会及び勉強会等を行い、職員が向上心が持てるよう資格手当などの見直しを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の受験資格に該当する職員については、積極的に受験するよう啓蒙している。また、資格取得に対して、外部講師を依頼、勉強会を法人全体で行っている。内外の研修にも参加し、職員会議等に復命をしている。新人職員等は、半年間の育成計画を立て取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の定例会やブロック研修会に参加し、勉強会・情報交換等を行って交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実態調査を行い、ご本人の思い・要望や不安等を傾聴、確認、説明を行い、不安軽減に配慮しニーズに合った援助ができるよう対応し、信頼関係が築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前事前調査時に、ご家族の要望や不安等を確認、説明を行うことで、不安軽減に努めている。また、気軽に相談等をしていただけるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査時や居宅ケアマネから得た情報、ご本人、ご家族からの要望等を踏まえ、支援方法を検討し提供している。また、職員間で要望・支援方法等の情報共有を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日課(掃除、洗濯たたみ、食器洗い・調理等)を職員と共にやっていただき、馴染みの関係、信頼のおける関係づくりに努めている。また、調理などについて、味付けや調理方法の助言等を頂いている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人に対しての要望等を継続してご家族へ確認し、連絡等を密に協力をいただきながらよりよい支援が提供できるよう努めている。また、ご家族と気軽に相談等ができる関係づくりに努めている。ご家族に不安等があれば都度説明を行っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔馴染みの方の面会や一緒に参加していた方々の慰問等がある。近所の店での買い物、近所の散歩を行ったりしている。また、バスハイクにて地元近辺のドライブを行っている。	三味線や歌の趣味活動をしていた方に、一緒に活動していた方々が面会に来て、散歩し近所の方と挨拶したりしている。訪問理容では、理容師さんの家族(妻・娘・孫)ぐるみの交流となっている。近くのコンビニエンスストア、スーパーで買物し、馴染みの関係づくりをしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室へ籠ることがないように声掛けを行い、共同スペースにて過ごして頂いている。入居者同士が関わりやすいよう座席の配慮をしている。また、日課作業・レク活動等を通じ、他者との馴染みの関係が構築できるよう支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設(特別養護老人ホーム等)の情報提供、相談などを必要に応じて行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス開始前には、実態調査を行い、要望や意向の把握を行っている。サービス開始後については、職員とコミュニケーションが図りやすいよう配慮し、日々のケアの中で意向、要望等の把握に努めている。意思疎通が困難な場合は、表情・行動などを読み取り、ご本人の気持ちに寄り添えるよう努力している。	利用開始に当たり、家族から、利用者の生活歴や要望、家族の意向等を把握している。また、日々の生活では、他の利用者の部屋をあちこち覗いている(トイレを探している)、ご飯あまり食べない(排便確認)、興奮状態(外出したい)等、表情や動きで意向を把握し、トイレ誘導、ドライブ等の対応をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族からの聞き取り、居室ケアマネからの情報提供等により、生活歴やサービス利用歴等の確認を行っている。日々の会話の中で、生活歴等を確認もしている。また、生活用品等についても、使い慣れたものを使用していただけようになっている。			

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活歴をもとに、1日の過ごし方について、ご本人のリズムに合わせて対応できるよう努力している。また、毎日のミーティングにて日々の過ごし方、心身状態などの情報共有を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアの中で状態等の把握に努め、ご本人、ご家族からの要望や提案を都度聞いて職員間で話し合いを行っている。また、朝夕のミーティング、毎月の職員会議等でも意見や気づきを提案して頂き、現状を加味しながら介護計画に反映している。	日々の生活で、利用者や家族の意向を把握し、職員間で話し合い、計画に反映させている。また、職員会議や朝夕のミーティングで、職員の意見・気づきや現状を踏まえ計画を作成している。計画は3部作成し、家族に1部渡し、個別ケース記録に1部ファイルし、1部は、職員がいつでも確認できるよう共用としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録については業務日誌等に記録し、気づきや工夫、変化については、申し送りノートへ記入し職員全員が確認するようにしており、職員間での共有ができるよう努めている。ミーティング、職員会議時にも共有し、情報をもとに介護計画へ反映、見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて、他施設間、医療関係との連携を図り、対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	当施設駐車場(デイ・有料ホーム・グループホーム)を会場とし、法人主催の夏祭りを開催している。地域の多くの方々に参加して頂き、楽しみながら交流を図っている。慰問(三味線、踊り、寸劇)などの依頼も行っている。小学生のラジオ体操の場にも使用されている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事前調査にてかかりつけ医やかかりつけ病院の把握を行い、定期通院等について、継続してかかりつけ医と連携が図れるよう支援している。また、緊急時に対応可能な協力病院との連携も図っており協力医から指示を頂いている。	利用開始前のかかりつけ医を継続している。定期通院は家族が行っている。家族が都合つかない時や緊急時は、職員が対応している。皮膚科の訪問診療を利用している。受診時は、提携薬局から配達して頂き、指導を受けている。また、医師との連絡も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が常勤で配属されており、薬の管理、通院管理、状態管理等を行っている。日々のケアの中で、状態変化等があれば看護職と相談・連携が図れており、通院必要などのアドバイスも頂いている。法人全体でのバックアップ体制も整えている。必要に応じて訪問看護も検討する。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入院時情報提供書を作成し、情報提供を行っている。入院中の際も医療相談員との情報交換を行い、状況等を把握している。退院時には、医療機関と連携を図り、スムーズに退院が出来るよう協力して頂いている。また、必要な情報提供を頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、または医療行為等を必要になった際には、必要に応じてご家族の意向等を確認し、相談を行いながら他施設(特養、老健等)の情報提供や申し込みなどの説明を行っている。契約時に、希望に応じて終末期まで援助を行う旨はご家族へ説明をしている。	利用開始時に、重度化・重症化した場合の対応について意向を確認し、他の施設(特養ホーム、老健施設等)の情報も提供している。これまで、看取りを行った利用者はいないが、希望に応じて終末期までの援助を行うことを家族に伝えている。また、職員に看護師がおり、終末期の対応について研修を重ねている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成している。職員会議時に勉強会の機会を設けており、確認している。看護師にアドバイスなども頂いている。定期的に救命救急隊員を講師に、法人全体で救命救急講習会も開催している。医療的ケア等の研修にも参加している。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常時に使用する発電機、無線機を配置し、本部と連絡が取れるように整備しており、法人全体で連携を図れる体制を整えている。地域の方々の協力を得て、避難訓練を継続して行い、夜間対応の避難訓練も実施しており、消防隊員より対応の仕方などの評価を頂いている。また区長、地域の方に緊急時の避難場所の確認も行っている。	消防署立会いで、夜勤者一人体制で、日勤者が駆けつけるという、夜間対応(16:30ころ)の避難訓練を実施している。また、昼の訓練では、消防署から消火器を借りて消火訓練を行った。近所に協力依頼のチラシを配布し、両日とも消防団員、隣人の15名の参加協力があり、入り口から避難場所までの移動と見守りをお願いした。	夜間の災害を想定し、実際に夜間の訓練を実施し、課題の確認や対応を検討されたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議内で勉強会の機会を設け、入所者各々の対応の仕方、言葉使い等の確認をしている。ご本人、ご家族の了解を得て愛称で呼ぶこともあるが、尊厳に配慮しながら対応している。プライバシーを損なわないような声掛けに努め、職員間でお互いに注意しあいながら対応方法等の確認も行っている。	利用者へは、名前呼びかけている。また、本人や家族の了解を得て、愛称で「社長」(元会社社長)、「先生」(元教員)と声掛けすることもある。職員会議で、利用者各々への言葉使いや対応を確認し、不適切な対応には、注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が気軽に気持ちを表現できるような雰囲気作りや関係作りに努めている。余暇の時間に本人に何をしたいかを聞き提供している。買い物、ドライブや祭り等で嗜好品等を購入する際には、ご本人に選んで頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人との会話の中で、その日の気分や希望を聞き取り、希望に合わせて対応し、自分のペースにて過ごしていただけるよう配慮している。余暇活動の提供もするが、ご本人の希望に合わせて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に床屋さんに来て頂いている。お化粧をしている方には化粧品の購入支援、毎日同じ洋服にならないよう準備支援している。また、就寝時には、パジャマへの着替えをして頂くよう支援している。。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや下膳、食器洗いや食器拭きなどのお手伝いを頂いている。また、食材の下ごしらえや調理・味見・盛りつけまで一緒に行って手作り感を味わって頂いている。嗜好が異なる方・乳製品禁止の方には、代替を提供しており、食事が楽しめるよう支援している。季節の食事・郷土料理・入所者の方々の希望も取り入れる等内容も検討し提供している。	献立は、4グループホームの職員が順番に作成し、法人の管理栄養士の指導、助言を得ている。誕生会、父の日、母の日、クリスマス、正月等の行事食や郷土料理、ケータリングによるバイキングなど、食を楽しむ工夫がされている。利用者は、テーブル拭き、茶碗拭き、「いただきます」の声がけ等の役割を担っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が作成した献立について毎週管理栄養士に栄養バランスや彩りなどの確認をして頂いている。日々の状態や食事量を把握し、毎月体重測定を行い必要量が確保できているかなどの確認を行いながら支援している。塩分・糖分制限がある方については、医療関係に指導を頂き、管理栄養士と相談しながら対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きをご本人の有する能力に応じて行っている。入れ歯の方については、入れ歯洗浄剤を使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズムを把握し、出来る限りトイレで排泄できるよう声かけ誘導を行い支援している。また、意思疎通のできない方は表情・動作・行動等から排泄介助を行い対応している。	トイレには、起床時、昼食・夕食の前後、就寝前、それぞれの排泄リズムに合わせ誘導している。夜間は、ポータブルを使用している方もいる。夜間熟睡している方に、リハビリパンツとパットを3枚使用し、順に抜いていく対応をし、衣類や寝具への漏れを防ぐ工夫を検討し、実行している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士の指導のもと、野菜を多く取り入れた献立を作成し提供している。日課(掃除、洗濯たたみ等)へ積極的に参加して頂き、体を動かして頂いている。一日の中で必ず体を動かす体操・歩行運動等の時間を取り入れている。頑固な便秘の方は、主治医に相談し、下剤等での調整も行っている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴制限は特にしていないがバイタルチェックを行い状態に合わせた入浴方法(一般浴・特浴・シャワー浴)を個々に沿って行っている。また一番風呂の希望がある方などにも対応し楽しんで頂いている。入浴拒否のある方も工夫対応し入浴を楽しんで頂けるよう努めている。	週4回入浴日にしており、利用者は週に2~4回入浴している。個浴と特殊浴槽を設置している。シャワー浴、足浴も実施している。入浴の誘いに応じない利用者には、他の利用者に声がけしてもらったり、工夫し支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状態に合わせて、休息が必要と思われた際には休んで頂いている。就寝時についても、一人一人に合わせて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員を中心に、一人一人の処方薬内容を確認している。処方薬の管理については、日付等を確認し、朝昼夕に分けている。毎日、準備、服薬、確認の対応を行っている。必要に応じて、服薬介助を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除、洗濯たたみ、炊事等を行って頂いている。プランターに野菜や花を植えており、草むしり、水やり、野菜の収穫なども行って頂いている。毎日余暇活動もっており、他者との交流を通じ、楽しみや気分転換となるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望を取り入れながら、季節のドライブに出かけ食事をしたりおやつを食べたり楽しんで頂いている。買い物に行きたい方は職員と近くのスーパーに出かけている。天気の良い日には、希望に応じて外を散歩している。ご家族の協力を得ながら、外泊や外出をし、外食やお墓参り、家族との交流等を楽しんで頂くよう支援を行っている。	天気の良い日は、車椅子の方も一緒に事業所周辺を散歩している。職員と一緒に、近くのスーパーで食材の買出しをしたり、桜、牡丹、紅葉、白鳥等の季節ごとのドライブを楽しんだり、積極的に外出の機会を設けている。かかりつけ医の受診時に家族と外食したり、家族との交流を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了承を得て、現金(小額)を持っている方もいる。現金管理が出来ない方については、施設の個別小口台帳にて管理を行っており、ドライブや夏祭り等で嗜好品を購入した際には、個別に支払っている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、ご家族への連絡対応を行っている。また、携帯電話を所持している方もおり、ご家族了承のもと、自由にかけて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールにて生活される時間が多く、調理等の匂いや音を感じて頂いている。季節に合わせた歌(入居者の自筆)を掲示し、皆で合唱も行っている。ホールには季節の花を飾り、季節ごとの壁画の作成を行い展示し季節を感じて頂いている。廊下には、歩行の妨げにならないよう配慮している。	A棟B棟それぞれの共用のホールには、それぞれの職員と利用者が工夫と一緒に作成した、季節のクリスマスを表す壁飾りやツリーが展示されている。2棟の廊下は直線で繋がり、自由に出入りしている。また、A棟B棟の利用者が一緒に行進したり、「歩くこと」の通路にもなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	随所にソファを配置しており、自由にくつろげるようにしている。ホールのテーブル座席については、気の合う方との配置に配慮している。田植え・稲刈の時期には、数人で廊下に座り、会話を楽しみながら眺めていることもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の馴染みの物を持参して頂き、自宅での生活が継続していただけるような環境作りを行っている。ベッドを使わず、床にマットを敷き布団で休まれている方・畳をひきテーブルを置いて生活空間作っている方・居室にテレビを配置している方もいます。	居室には、ベッド、クローゼット、洗面ユニット、加湿器が整備されている。数名の方に、床センサーを設置している。また、床にマットを敷き、布団で休まれる方もいる。テレビの持ち込みも自由である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー建築であり、廊下、トイレ、浴室等に手すりを設置している。居室やトイレ等の前に名札や目印を貼り、ご本人が分かりやすいように配慮している。		